

| | |
|--|---|
| 横浜みどりアップ計画市民推進会議 第9回「農を感じる」施策を検討する部会 会議録 | |
| 日 時 | 平成29年 3月16日（木） 9時30分から11時30分まで |
| 開 催 場 所 | 関内駅前第二ビル6 G会議室 |
| 出 席 者 | 葛谷部会長、相川委員、大竹委員、野路委員 |
| 欠 席 者 | 靄山委員 |
| 開 催 形 態 | 公開（傍聴0人） |
| 議 題 | 1 横浜みどりアップ計画「農を感じる」事業の評価・提案について 2 その他 |
| 議 事 | <p style="text-align: center;">【開 会】</p> <p>（事務局） （部会員の紹介、会議の進行について説明、資料の確認） （葛谷部会長） 朝早くからご苦労さまです。よろしくお願ひいたします。 全体会議を受けての部会ということですが、前回の会議でいろいろ基本的な議論もいただいたのですけれども、それぞれの部会で問題点なり課題なりは、できるだけ明確に掘り下げてもらうようにということで整理をさせていただいたことですので、今日は詳細をまたご報告いただき、特に何が課題であり問題なのか、5か年のうちの3か年が終わるということで、あと2年、どんな形で課題なりを整理していったらいいのか、その辺を中心に絞り込みができればよいと思ひますので、よろしくお願ひをしたいと思います。</p> <p>それでは、議題1ということで、事務局のほうからご説明をお願ひいたします。</p> <p style="text-align: center;">【パワーポイント資料及び資料1～2について説明】</p> <p>（葛谷部会長） ありがとうございます。 それでは、ご質問なりご意見をいただくということですが、先ほどスライドから入って、今、本冊の案をご紹介いただひたいのですけれども、そちらの紙の資料を見ていただひたいと思ひます。 めくって13ページ、これがハイライトになっていて、22ページ以降が取組の具体的な中身ということなので、順番からいったら22ページのほうからご意見をいただひて、最後にそのハイライトということでご意見をいただひければと思ひます。 それでは、22ページ以降の柱2「市民が身近に農を感じる場をつくる」。その中の1として、「農に親しむ取組の推進」。これの①の「良好な農景観の保全」。ここからご意見等、ご質問も含めていただひたいと思ひます。 それぞれ①から②まで、施策1として、いろいろ関連しているかと思ひますので、余り間に間仕切りを入れずにご意見等があればお願ひしたいと思ひます。</p> <p>（野路委員） 取組15の「市民が農を楽しみ支援する取組の推進」の中で、収穫体験農園の開設が人手不足を理由に若干下回っているということですが、この開設支援の内容をもう少し具体的に教えていただひけますか。私もこのところ、何十年も続いているお芋</p> |

掘りの収穫体験のほかに、ブルーベリー、キウイフルーツ、レモン、ミカンなど種類を増やしているわけです。

例えば、集中して来る時期のトイレの考慮や、苗の植え替えの助言、開設場所は駅近がよいか、それとも、余り駅に近いとネットを切つてまで中に入って取っていつってしまうような問題など、開設していることに対してどの程度の助成をしていただけるのか、具体的な例をみどりアップの中で提示していただけたら、関心のある人にもっとわかりやすく伝えられるのではないかと思います。農家の人に聞かれたときに示せるものがあればよいと思います。

(事務局) 開設したい農家の方に、開設のマニュアルのようなものをお渡しするというイメージですか。

(野路委員) そうですね。

金額の部分は私も今、補助金をいただいていますから、女の人へよく話す機会があります。男の人は農作業をしているので意外と動きづらいので、女の人に広めているのです。

開設について、もう少し皆さんにPRできるようなものを、マニュアル的にいただけたらと思っています。

(事務局) 興味はあるけれども、人手不足や、お客様への対応について不安の声が農家の方から上がっていたので、今年度、開設を実際にされている方にアンケートをとらせていただいて、うまくやっている方のモデルケースのようなものを取りまとめているところです。そういったものを農家の皆さんにお渡しするようになりたいと思っています。ただ、具体的な、例えば何本間隔で植えればよいとか、植え方というところまでは考えていなかったのですが。

(野路委員) 植え方などは、JAさんから教えていただいたのでわかるのですが、開設支援をどの程度していただけるのかとかが具体的に小冊子のようなものとしてあったほうがよいですね。人手不足で駅近だけでも開設してみたいとか、やりたいという農家さんは結構いらっしゃるのです。私などは、繁忙期が重なってしまうので、収穫時期がずらせるものを考えているのですけれども、やはりそういうマニュアルがあると、農家さんも、やりたいという人が結構いるのです。

(葛谷部会長) マニュアルという以上に、補助金というか、事業の中身が、具体的にどんなものが対象になって、どの程度の補助がいただけるのかという、そんな一覧表のようなものでしょうか。

(事務局) それはあります。農協さんが組合員さん全員に配っている、営農情報に毎年折り込みをさせていただいています。今年度は4月号を予定しております。

(葛谷部会長) 形としては、農協を通して具体的なことは周知しているということですね。

(事務局) はい。農家の方に一番行き渡りやすい方法なので、まずはそれをさせていただいた上で、組合員さんでない農家の方、新規の方などもいらっしゃるのです。私どものほうのホームページにも当然、載せてはいるのですが、市役所のホームページというのは、皆さん、なかなか見ていただけませんので。

(野路委員) そうですね。農家をやっているという人は、意外とそういうものを見ないですね。

(事務局) 実は営農情報など、農協さんが出している広報誌も、意外と皆さん、あまり読まれていません。野路委員のように、そうやって言うだけで、改めてご覧いただけたりということもあるかと思しますので、そこはご相談させていただいて、ぜひ、よろしくお願いします。

(葛谷部会長) ほかにございますか。

(相川委員) 取組12の中の田園景観保全水路整備ですが、今回、委員としてというよりも耕作者として意見を言わせていただきたいと思えます。水路整備のほうはよくて、排水路ですけれども、私は泉区の天王森泉公園の前で援農として耕作しているのですが、素掘りの水路で埋まってきてしまって、予算がないということで、最終的に水路の泥上げ等をしてもらえないような状況なのです。周りはやはり高齢化で、水路もなかなか整備できない、泥上げをできないとか、あとは水田が畑にかわってしまって、水路を使っていないから関係ないから泥上げをしないとかで、なかなか抜けないような状態になってきてしまっているのです。そういったところの1反当たり10年の長期契約の保証をするような耕地に、水田は守られていてもそれ以外の設備が機能しなくなると、それにかかる作業、手間、費用など、そういったところについて、もう少し、耕作者に対してもそうなのですが、補助が出るとよいのかなということが一点です。

それから景観保全植栽を支援するということですが、何をもちって景観とするかということです。わざわざコスモスを植えているようなところもあるのですが、昔あった景観、地域に合った景観からすると不自然なのかなという感じもあります。農景観を守るため、全体的な景観を守るということ。例えば建物であったり、フェンスだったり、そういった配慮も景観保全に入ってくるのではないかと。また、安全面も感じました。天王森泉公園のほうまで歩いていく歩道のところはずっと緑色の高いフェンスで覆われていて、4号線のほうから入ってきていたのですが、一部分、天王森泉公園の前は地域の人が景観を守りたいということで、フェンスもそういったものに変えてもらったりしているのです。そういった面でも景観保全ということがあるのではないかと。耕作物など植えるものだけでなく、行政とも連携して、フェンスなどの景観に配慮していただけたらよいなど。予算が全く違うところだと思うので、難しいとは思いますが。

(葛谷部会長) 2つお話があったと思うのですが、前段のほうは水田にはいろいろ措置があるけれども、その水田を取り巻く部分にももう少し補助が必要ではないかということ。後段の部分は、植える植栽や何かも含めて、景観全体をどのように位置づけてやるのかという、大分大きい話だと思うのですが、その辺はいかがでしょうか。

(事務局) 今、ご指摘いただきました2点目の農景観ですが、ここで言っているのは地域での活動をされている団体が、植栽などを行っていただくことによって、田んぼや畑に加えて、農地の中を地域の方が散歩されていたりするときにも、景観等を楽しんで

いただけるということで、やっております。もう少し地域になじむものというのは、もう少し配慮が必要なのかもしれません。

(葛谷部会長) 市が入っていくというよりは、地域の人たちが自主的にやっている結果としての景観というところですね。

(事務局) 活動によって整備していただくものもございしますが、ただ、ご指摘のようなことを、うちのほうから地域の方々にそういったニュアンスでお伝えしていくことも、もしかしたら可能かなとは思っています。

また、天王森泉公園の事例をご紹介いただきましたけれども、景観は植栽とは別に、工作物などにつきましては、水路の整備などは市の農政ではなく、区役所の土木事務所などのセクションが持っているところもございしますので、そういったところでは、例えば更新の時期などが合えば、色を塗るときに色を合わせるなどの調整はもしかしたら可能なのかもしれません。なかなか、そこまでの働きかけはできていない面もありますけれども、せっかく、みどりアップでやってきておりますので、いろいろ配慮していただくといったことも、あるのかもしれないと思っています。

それから水路整備につきましては、田んぼを田んぼとして維持していくことが農景観として望ましいということであり、かつ、その水田を維持するためには水路が整備されていないといけないので、支援をさせていただくというときに、若干でも配慮していただくことを条件にさせていただいています。今ご指摘いただいたものに関しまして、単なる水路の整備だけではないという理解でよろしいでしょうか。

(相川委員) はい。

(事務局) 集团的農地の支援をどのような形でしていけるのか。水路の整備にプラス、地域の面的なこともあるかと。その中で、ご支援させていただけることがあるのかどうか。以前にも農家だけではなく活動団体へも支援してほしいと、ご指摘いただきました。このメニューではなくて、かつ、地域でというようなものが、うまくできるような事業があれば、もしかするとそこで対応できるかなと思います。

(相川委員) 農景観の植栽で、この場合はコスモスなのですが、田んぼでのハスなどは対象にないのですか。

(野路委員) ヒガンバナと、あとはレンゲだけです。

(事務局) ハスですと、田んぼができなくなりますよね。田んぼの中を使ってしまうことになりますよね。基本的には、畦の部分の景観であるとか、あるいは田んぼの裏作というか、稲が植わる前に景観としてつくるものです。水田の作付けと両立できるものが対象となっておりますので、ハスは今のところ対象にはしていません。難しいかと思えます。

(相川委員) 私の耕作地で、植え付けの面積から外れている部分があって、そこに水が湧いているので耕作ができず、水稻の作付けとしては外してあるのです。そこにハスはどうかと思ったのです。耕作地ではないのです。

(野路委員) 水田保全奨励なので、対象にならないと思います。契約書も「10年間は作付けします」となっていますから。

(事務局) 水田保全奨励については、そこに水田として作付けされていることを確認して奨励金をお支払いする仕組みになっています。

(葛谷部会長) ビオトープのようなものに対する補助というのはないのですか。そちらは対象外ですか。

(事務局) 恵みの里に限って言えば、農景観ということで、植栽をすることに対する支援というメニューがありますので、そちらでしたら可能性はあるのかなと思います。

(野路委員) では、ヒガンバナの植栽は恵みの里ですか。

(事務局) 良好に維持されている農景観の農地の面積の中で、農のある散歩道といった事業もあって、どちらでしているのかが、地区によって違うのです。

(葛谷部会長) これは、みどりアップの助成対象にはなっていないところでいろいろやっておられるということですか。

(事務局) 対象になっています。景観保全についてはみどりアップの対象になっていますので。ただ、事業によって植栽できるものが、違うことがあります。天王森は恵みの里にはなっていないので、一般的な植栽ということになります。
基本的には法面などを対象にしています。

(野路委員) 土手みたいな感じのところですね。

(事務局) 農地の周りのところですね。法面も農地なので、それはよいのですが、水が湧いてしまって耕作できないというところは、特殊なので何とも言いづらいのですが、農地のところをわざわざ畑なり田んぼにしないでもほかのものに使うということを推奨するというよりは、もともと農地はきちんと作付けはしていただいた上で、それ以外の畔などを緑化してもらうというのが趣旨です。
現場の形状や、耕作できない部分の面積がどれぐらいかにもよると思います。相川委員のケースは一般的ではないので、個別に担当部署のほうからご連絡するようにします。一般的に述べるのはすごく難しい案件かなと思います。

(野路委員) 蓮園はどこかにありましたね。東京都内でしょうか。

(相川委員) 地域の方が楽しんだり、見に来て散歩をしたりして、そういう場所があるのです。

(葛谷部会長) 野路委員のところは景観を地域でどうしようかなど、そのような話し合いをしているのですか。

(野路委員) メインロードをヒガンバナロードみたいにしたのですが、やはり途切れてしまうところがあるのです。我が家は600球植えつけ、その先でもまた行ったのですが、2回目はだめで

した。そのときはいろいろな団体を呼んで、4つぐらいの新聞に載せるようにしました。せっかくだからPRしないと、と思ひまして。

(葛谷部会長) そうですね。全体的な印象ですが、取り巻く人は景観だとか何かをやろうという意識があると思うのですが、農家の人がどの程度主体的に自分たちで景観をつくらなければいけないとか、農業と一体となって景観という問題意識を持ってやっていくということに対して、どの程度協力が得られるのかな、と思ひます。

やってくださいと言うのは簡単ですが、やるほうにとってみると、そうは言っても手間もかかるし大変だということになります。

(野路委員) レンゲが一斉に咲くときれいだというので、皆さんで一斉にやったこともあります。しかし肥料のやり過ぎになってしまい、その年は稲が倒れて大変でした。

(葛谷部会長) そうですね、施肥も関係してきますからね。

(野路委員) もう二度とレンゲはやるなと言われました。

(葛谷部会長) これは大きい問題ですね。やはり農家の人たちが景観にふさわしいものを選ぶべきなのか。

(野路委員) レンゲも一斉に咲いていると見事ですね。本当に見事です。駅から近いから、見に来る人も多くいました。

(事務局) なかなか、地区によって協力的なところと、そうでないところがあるのですが、きれいだといって見に来られた方のマナーが余りよろしくないのが、例えばレンゲ畑の中でお弁当を食べて、そのお弁当のごみを捨てて帰るような人がいるなど、1回はご協力いただいても、もう二度とやりたくないというような話もあり、なかなか難しいところがあって、地元は本当にご苦労されているといひますか。

(葛谷部会長) ありますね。カメラを持ってあちこち入り込むとか、そういう話もありますからね。

(野路委員) また、ドックランのように農地に入り込んだときもありました。

(大竹委員) 先日の広報・見える化部会の際にそのような話が出たのですが、山が残っているのは誰も何も感じないけれども、たくさん税金が使われている。田んぼが残っているのも、税金が投入されているという話を聞いて、確かにそうだなと思ひました。それらが静かにあることがよいのかなと思ひます。静かに何げなくそこに田んぼがあり山があることが。税金が入っていることはみんな知らないのだけれども、そこに存在していくことがよいのかなと思ひて、特にそんなにコスモスを植えなくても良いと思ひます。それは植えてもよいけれども、横浜に静かに田んぼや山があるのがよいのかな、うれしいのかな、ありがたいのかなと、そう感じました。

(事務局) 水田に関しては、水田をつくっていただくことだけに対して、

支援をさせていただいていて、花に関しては、植栽をやっている活動に対して支援をさせていただいています。

(葛谷部会長) ただ、言わせていただければ、何となくよいではなくて、自分たちの税金、みどり税で払っているものがこうやって使われているのだということまで知ってほしいですね。

(大竹委員) そうですね。そのために、やはり植栽であったりとかということですね。どこかでアピールしていかないと、という。

(葛谷部会長) みんなで守っているというね。自然にあるのではない。みんなのお金も含めた努力がこういう景観をつくっているのだということ意識して、主体的に守っていかないと、放っておいたらどんどんなくなっていく。そこをわかってほしいですね。

(大竹委員) それを、どういうふうにしてアピールしていくのかということですね。

(葛谷部会長) 頭が痛いところですが、しかし、随分みどりアップで見える化を図ってきて、それなりに効果は出てきていると思うのです。課題ではあるけれども、少しずつ、もっと広げていかなければいけないと思いますね。

あとは水田の保全是大変順調と言えは順調だと思うのですが、国の政策が来年、大幅に見直しになりますよね。生産調整をやめたり、経営支援を半分にしたりしているけれども、こういうものというのはいま、基本的には切り離して、横浜独自の施策だということだと思っているので、これは意見というか要望なのですが、ぜひ、国の方向性とは違って、横浜独自の保全対策を講じていただきたい。今までは国の支援をいただく減反は基本的にはやらないということだと思のですが、減反をやったときにもらえる奨励金と同等のレベルでサポートしていきますという考え方だったと思うのですが、今度、がらりと国が変わる可能性がある中で、変わっても、やはり横浜はまた都市農業を維持していくという観点で、別の視点でこういった措置を残していくということを、ぜひお願いしておきたい。今から言うのも早過ぎるような話なのですが。

私も懸念しているのですが、生産調整がなくなったときに、もう、小規模の農家は採算が合わないというので、あるいは高齢化でリタイアするときにはもう、どんどん水田をやめてしまう可能性があると思うのです。そのときに、ここの価値が横浜は非常に出てくるというか、やはりそれとは違った、経済性だけではないということ維持していくということが非常に重要になってくると思うのです。そこはお願いをしておきたいと思います。

あと、長期貸付や何かの関係ですけれども、これは順調に増えてはいるようですが、耕作放棄とか遊休農地というのは、実情として、それは余り発生していないというか、増えていないのですか。

(事務局) 昨年末に農林業センサスによる数字が出ていまして、一定程度は発生しておりそのまま引き続きという形です。大きく増えているわけではありません。

(葛谷部会長) 数字的にはそれなりに評価してよいと思うのですが、もう少し何か、耕作放棄地などを市民が援農するというようなことも一方でやっているわけで、何かそういうものとリンクして、こ

こにも数字としてののっかってきたらよいなと思って見ていたのです。市民の方たちが契約を結んでやったりしていますよね。

やはり貸付契約を結びたくないというのは、皆さん、いつまで農地として保全しておくかわからないというか、やはりそういう不安を持っていらっしゃる方も多いということですかね。長期貸付はやらずに遊休化をしている農地が現実には存在するわけですよね。

(野路委員) 一つよいですか。

(葛谷部会長) はい。

(野路委員) このジョイントをつくるように、農地中間管理機構が作られています。相対でやり取りすると、トラブルが起きるといけないので、そういう組織が何年か前にできたのです。

(葛谷部会長) そうですね。

(野路委員) それをやりたい人が耕作できるように。一般市民まではどうかわかりませんが、でも、ある程度、年数も長く。JAは青壮年部の若い人でわかっている人が、JAを通して役所のほうに届けて、その後、農体験をしたいようなお子さん連れの家族に向けて、放棄地で落花生とかお芋掘りとかタマネギとかをやっています。ですから、少しずつではありますけれども、農業委員会や機構を入れて、少しでも耕作放棄地がないようにしています。

(事務局) 市としても農地マッチング事業をしています。新規参入の方や経営面積を広げたいという方に対して、農地の貸し借りの中間を担う事業です。さらに貸し借りをしているのだけれども、それが経営的に安定的に長く貸していただきたいということで、長期契約、6年以上貸付していただいた方に奨励金をオンする形になっております。

(葛谷部会長) なるほど、そういう仕組みなのですね。

(事務局) はい。ただ、遊休農地の場合はそもそも貸し借りに乗っていただけない方なのです。貸し借りをして、かつ、安定的に長期貸付をするという仕組みでやっているのですが、そのマッチング、貸し借りも、野路委員がおっしゃっていたように農業委員会や市から、荒れていますが農業ができないのですかと毎年文書を発送させていただいて、その中で貸し借りがありますよというチラシも入れているのです。ですが、それにそもそも乗らないという方々が一定程度いらっしゃって遊休農地になっているわけです。やはり貸したくないという意識が大きいようです。そこに乗っていただける方で、かつ、長期貸付の仕組みに乗っていただいている方は、数字としては伸びるということがあります。

(野路委員) 貸したらとられてしまうのではないかと聞かれるのです。

(葛谷部会長) よく聞く話ですね。

(事務局) 昔の農地解放のイメージをいまだにお持ちの方がいて。最近、制度が変わって納税猶予も受けられるようになったのですが、貸し借りをしていて相続が発生したときに税金が発生するということをご心配される方もまだいっぱいいらっしゃいますの

で、もっと周知を図らなくてはいけないと思っています。それから、条件のよいところはすぐに次の借り手が見つかるのですが、荒れているところというのは条件が悪いところが多いので、そうすると借り手の方も、なかなか見つかりません。

(葛谷部会長) おっしゃるとおりですね。中間管理機構ができて、県レベルでマッチングするというのが基本になっているので、昔の市町村レベルのほうがずっと良いなどは思っていたのですが、現実には気持ちの面もあります。

(事務局) 我々がやっているのは調査の数字を上げて、それをマッチングにつなげていくということです。やはり、こういうデータも含めて現場を見ていないとわからないですからね。

(葛谷部会長) そうですね。ほかに何かございますか。

(相川委員) 取組18の「ビジネス創出支援」についてですが、ドレッシングのほかにどのようなものがあったのかということと、あとはこの継続性についてお聞きしたいです。

(事務局) 続けていただかないと、補助金を返していただくことになってしまいますので、続けていただくことが条件になっています。ドレッシング以外に、ジャムなどもあります。そういった物をつくるだけでなく、レシピをつくって子供たちの食育みたいな活動をするとか、スポーツなどの場でのレシピの提供とか、バラエティーに富んだ内容になっています。

(相川委員) それはどこを見ればわかるのですか。どういうものがあるのか、詳細がわかる場所があって、一般でもわかるようになっているのでしょうか。

(事務局) 昨年度のみどりアップの実績報告書をごらんいただきますと、こちらは2か年の事業になっていまして、1年目にまず、こういうことをやりたいという方に手を挙げていただいて、講座を受けていただいて、実際に事業化ができるレベルまで計画を練っていただきます。専門家の支援のもとで、例えば収支や事業計画の立て方などから勉強していただいたりして、最終的なプレゼンで、実現可能性が高く、かつ地産地消に寄与すると思われるものに対して、翌年度に補助金をお支払いして支援する。補助金だけでなく、事業化する間にまた専門家のアドバイスも引き続き行うといった形で支援しています。この形でやり始めて、今年で3年目になります。ただ、実際に補助金を支払ったのは今年で2回目です。実際に事業が動き出してから2年目のものだけという形になりますので、そういった状況です。

(相川委員) その後、継続していくということについてはどうでしょうか。

(事務局) 報告書を定期的にいただくというのが条件になっておりますのと、また、報告会も実施することになっています。平成27年度に支援したものに対して、ちょうど今月中に報告会をしていただく予定になっています。

(相川委員) どのぐらい続くといえますか、ずっと継続的ということでしょうか。

(事務局) 報告の実施は3年間です。補助事業自体は、補助金で買ったものというのは、物によっては、財産処分の制限期間が決まっています。その期間は使い続けていただかないと、そのお金を返していただく形になります。機械・設備系ですと、大体5年ぐらいというのが一般的かなと思いますけれども、例えば先ほどの水路みたいな話になりますと、補助金でやった場合には、例えば何十年というようなものの中にはあります。それは本当に、つくったものによっていろいろ変わってくる部分があります。

(相川委員) ありがとうございます。

(葛谷部会長) 今、施策2のほうの話も出たのですが、1と2の境目なく、いずれでも結構ですのでお願いします。
余分な話ですが、共同利用設備でチップパーがスライドで出ました。こちらはとてもあったらよいと思うのですが。

(野路委員) これはとてもうるさいのです。相当周りが広くないと。

(葛谷部会長) それが使われない最大の理由でしょうか。

(野路委員) いえ、そんなことはないですけれども。

(事務局) 堆肥化の一連の作業を一括でやるというのが条件になっています。剪定して、堆肥化して、それを農地にまくという設備をそれぞれ備えてくださいというのがももとの設定なのです。そうすると、全ての機械と堆肥置き場までセットでそろえるとなると、かなり高額になるということで、その負担が大きい。また、個人ではなく共同でやらなければいけないので、置き場の問題などもあり、なかなかということがありまして。

(葛谷部会長) 堆肥とセットなのですか。要するに、農地にばらまいただけではだめなのですか。

(事務局) はい。それだけではだめなのです。ただ、その条件を少し緩和して、持っているものなども含めて、まくときには手でまいてもよいですよとか、セットでなくばらでも機械が購入できるように、今年度から少し条件を緩和して、農家の方に働きかけを少し強めているところではあるのですが。

(葛谷部会長) 今は、燃やすのはだめなのですね。

(事務局) 剪定枝などに関しては野焼きも一部例外として認められているのですが、ただ、実際には警察などに通報されてしまうと取り締まられてしまうということで、そういう意味でもこちらとしては、こういうものを活用して、なるべく燃やさないようにしていただきたいという形でやっております。

(野路委員) 植木屋さんなんかは、こういうものはよいですよ。山盛りにしておくのです。それで下から堆肥にして。

(葛谷部会長) 野路委員は、どうやっていらっしゃるのですか。

(野路委員) 畑の隅に残滓にしています。堆肥セットは木に適していますね。

(葛谷部会長) 果樹の剪定をした後だとか、そういったものはどうですか。

(野路委員) そういうものは山積みにして、ある程度すると朽ちてくれるのです。

(葛谷部会長) チッパーの音はそんなにうるさいのですか。

(事務局) 住宅が近いところだと、少し苦情が来てしまうかなというよううるささではありますね。時間帯などを気にして使っていないと、ということはありません。

(葛谷部会長) 難しいものですね。これはあちこちへ移動できるわけですよね。

(事務局) チッパー自体はそうですね、移動できます。

(葛谷部会長) これを共同で利用するわけですね。何戸かの農家が一緒になって。

(事務局) そうですね。農家さんに団体をつくっていただいて、共同利用という形です。

(葛谷部会長) 置き場があるところはよいと思いますが、なかなかないところもありますよね。私も困っています。

(野路委員) 燃やすわけにはいかないでしょう。

(葛谷部会長) 燃やしていません。野路委員と同じにしています。積み重ねておくしかない。

(野路委員) 少し穴を掘り、少し朽ちたところから燃やしていかないと。

(葛谷部会長) 穴を掘るのが大変ですからね。若干、積み上げるときに、枝をできるだけ分けて、できるだけ切って、狭く厚く。それで1年たったらかなり低くなります。それしかできないですね。

(野路委員) そうですね。

(葛谷部会長) ほかに、いかがでしょうか。

概して、かなり順調にしているという印象ではあるのですが、どうしても評価が数になってしまうのです。数字になってしまうので、例えば、あぐりツアーの目標が12回に対して実績が9回だとか、あるいは農体験教室が300回に対して263回とか。数では大体目標に達していれば、よくやっているなということにはなるのだろうけれども、やはり質の問題にこれからどうやって取り組んでいくか。これは非常に難しい話だと思うのです。数に加えて、もう少しやはり、参加者なり市民の意見も取り入れて、内容的に充実したものにしていくということが次の課題としてはあるのかなという感じがします。

この辺を見ていて、相川委員はどうですか、中身としては。

(相川委員) 人数や回数で評価することになってしまうとは思いますが、すぐに出ない効果というものも、今後を期待したようなことを取り入れていけるとよいのかなと思います。

(葛谷部会長) なかなか行政は難しいところがあると思うのです。やはり農家なり市民なり、1回行って終わりではなくて、リピートしてもらいながら、お互いにどうやって支え合っていくかというような、そういうコミュニケーションがとれるようになったときに、やっとそういうことが可能になってくると思うのです。とりあえずは、やはり数である程度来てもらうというイベント型が大切だと思うのですが、そのイベント型の後はリピート型のような、やはりそういった質的なものを少し考えていく必要があるのかなとは思いますが。

(事務局) そういった意味では、それこそ、はまふうどコンシェルジュへの活動支援などは、興味のある市民の方に講座を受けていただいて、コンシェルジュになっていただいて、その後は、その方たちが自主的に活動されるものに対して支援をしていくというようなことになっています。そういった自主的な活動が広がっていくということではよいのかなと思うのですが、では、コンシェルジュになった方が全員活動をされるかということ、なかなかそういうわけでもないというところもあります。

(葛谷部会長) コンシェルジュというのは、これはどういう意味なのですか。

(事務局) はまふうどは横浜の風土と、食のフード。その両方をかけていて、コンシェルジュは水先案内人ということなので、ホテルのコンシェルジュと同じで、横浜の食文化とかそういったものを伝えられる方というような、そういうことで講座を始めています。

(野路委員) お店もそうですよね。

(事務局) お店は地産地消サポート店というものがある、これとはまた少し異なります。ただ、レストランの方とかが、このコンシェルジュの講座を受けて、個人でなっておられる方も結構いらっしゃいます。

(野路委員) ケーキ屋さんなどですか。

(事務局) そうですね、そういう方もいらっしゃいます。

(野路委員) もう一つよいですか。先ほど、事業の紹介でクワイモの作付を紹介していましたよね。あれは高低差があれば、5メートルまではいかないけれども、高さ的にはとても大きくなるわけですね。花が咲くととてもきれいなのです。ですから、景観などでもしもいただけるものだったら、ああいう芋の苗などは実もとれて、上の景観もきれいなので、駅前のあたりで梅のない時期はやってみたいなと思ったぐらいです。あの事業は何だったのでしょうか。

(事務局) 農のある地域づくり協定で地元の荒れてしまっているところなどに対する活動として参画していただいた事業です。クワイモはたまたま作付の品種として選択されたのだと思います。

(野路委員) そうですね。余り手もかからないし、景観的にはとてもきれいだと思うのです。

| | |
|--|---|
| | <p>(事務局) 確認します。</p> <p>(葛谷部会長) 関連して、地域づくり協定とあって、4回のところ3回と書いてあるのですが、これは協定を結んでいるのが3か所と理解すればよいのですか。</p> <p>(事務局) わかりにくいですね。当初、こういった形で設定してしまったものですから。</p> <p>(葛谷部会長) 前にも聞いたような気がするのですが、これは農家と市民が協定を結ぶのですか。</p> <p>(事務局) そうです。地域で活動していただくために協定を締結することです。</p> <p>(葛谷部会長) それで、その畑で活動するのですね。</p> <p>(事務局) 市民の方と農家の方とで協定を結んで、活動の中身などを話し合っただけで決めています。基本的に荒れているところを復元して農地として使っていただく、市民の方が援農をするような形の中身の協定ということです。そこでやる事業に対して市が一定程度、金銭的な支援をやっていきます。</p> <p>(葛谷部会長) これはとてもよいと思うのです。どうしても、市民農園とかというと小さいし、しかも共同でやるというのはなかなか難しいと思うのですが、これだったら、期せずしてオープンにしてみんなで地域の取組としてやっていく。これはたまたまキクイモですが、キクイモに限らず、自分たちの自給用の野菜をつくるとか、いろいろと工夫ができると思うのです。農園付公園を見て一番興味があったのは共同農園なのです。ああいう形でやるのも一つですが、実質、こういう形で共同農園というものがあちこちにつくれるのではないかと。しかも、これは地域づくり協定を市民と農家と、そこに行政も入って契約しながらやっていくという、一つのモデルになるのではないかと思うのです。すごくよいですね。これは横浜独自のものですよね。今までほかに聞いたことがないのです。</p> <p>(事務局) 援農のような形で似たような事業をやっている場合はあると思います。横浜では地域づくり協定という形で取り組んでおりますが、もともとみどりアップ計画が行われる前から、なんとか地域に入れないかと取り組んできております。</p> <p>(葛谷部会長) そうですね。法的には作業委託になるのですかね。賃貸借ではないですからね。</p> <p>(事務局) あくまでも援農という扱いです。地域が何に困っていて、市民の方は何が手伝えるか。地域ごとに課題は違うはずなので、そこは地区ごとに状況は違っています。</p> <p>(葛谷部会長) そうですね。今、日野で似たようなケースをこういう形で何かできないかという話をしているのです。どうしても賃貸借でやっていたものの継続が難しくなってしまう。でも、高齢化でやる気がない。土地区画整理や何かで宅地に変えたいとかというものを、どうやったらやれるのかと。今、援農という話がちょっと出ていて、まさにこれなのだと思ったのです。</p> |
|--|---|

(事務局) どうしても貸し借りとなると、そこで必ずハードルがあるのです。それを、お互いのルールでやるという、あくまでも手伝っていますという形です。

(葛谷部会長) ありがとうございます。あとはハイライトも含めて、ご意見をいただければと思います。大竹委員、どうですか。印象は。

(大竹委員) ハイライトの凡例はせめて赤で囲うなどしたほうがよいかなと思います。それから、せっかく下に写真があるので、そこにも緑丸、赤丸、青丸をつけてもらったらわかりやすいと思います。

(葛谷部会長) ハイライトに農園の開設を持ってきたのは、どうかとは思いますが、どうなのでしょう。

(事務局) これは悩んだところでして、昨年度の報告書は水田を入れていました。毎年水田というのいかなものかと。なるべく、いろいろな状況を報告したほうがよいかなということで、昨年度は水田で8割というのが入っていたので、今年度はもう一つの大きな事業のほうである農園系を出していってもよいのかなということで入れました。

(葛谷部会長) あちこちにあるという意味ではよいと思うのですが。書いてあることが、これは地図があるから、うちのそばにもこんなものがあるとか、そういう意味で目につくかもしれませんね。何か、地産地消みたいなことは一つのものとして入れてもよいのかなという感じがしないでもないですね。取り上げるとまた、それも難しいかもしれませんが。

緑だけなので、赤をプロットしたときにどう整理するか。

(事務局) 赤が、都筑区のほうが比較的多いです。20か所あるのですが、例えば池辺町の4か所みたいなものを、そのプロットの方法を考えたときに、池辺町のところに置いて、例えば白抜きで、赤丸だけでも白抜きで中の数字が4と書いてあるとか、そういった方法があるかなと考えたのですが、プロットだけですとわからないので、池辺町であるという表記はしたくるところで、それを全部入れていくと、この地図がどうなるかなというところで、それで今、引き出し線にしているところです。

(葛谷部会長) 何か、緑のプロットが、真ん中にラインでのっていて、よそはどうなっているのかというのは見ないとわからないという感じなのですね。

(野路委員) 何年度整備というのは、やはり入れてあったほうがよいのでしょうか。

(葛谷部会長) そうですね。ただ、これを見ると、進捗しているというイメージにはなりますよね。

(野路委員) そういう意味ですね。なるほど。これがないと、結構入りますけれどもね。

(葛谷部会長) そうですね。いえ、とてもよくできているとは思いますが、欲を言うと、全く改善点がないわけではないということです。

農園付公園の整備や何かも、お金の目標からすると、まだ結構大変ですよ。収穫体験農園の開設支援もそうですね。これでも構わないと思いますけれども、農園の開設が進んでいますということで、その後にもうちょっと頑張らなければいけないというようなことを追記してはいかがでしょう。

開設が進んでいると同時に、課題として、市民農園は大体クリアできるだろうけれども、収穫体験農園なり農園付公園は後半、増加させていきたいということですね。

それでは、いかがでしょうか。大竹委員からお話がありましたように、凡例がもう少し浮かび上がるように工夫をさせていただくと、農園付公園以下、下の写真のところに色のマークをしたらわかりやすいかなということですね。これは少し工夫をさせていただくということで、お願いをしたいと思います。

あと、全般を通して何かご意見等があればお伺いしておきたいと思いますが、基本的にはこの感じだけでも、大変頑張って、それなりに進捗しているということで、この辺の認識はよろしいですね。

それから、出されたご意見からいくと、質の問題をさらに向上させていくという課題もあるのかなと。あるいは、農家の皆さんをもっと巻き込んでいくような工夫というか。きょうも残念なのですけれども、農協の役員が来られていない。お忙しいとは思いますが、やはりこのみどりアップを通して市民と農家との間を、農協さんにはもっと積極的につないでいってほしいという点がありますね。そういったことも、書きにくいけれども、農家の皆さんの主体性を引っ張り出していくということが一つの課題としてあるのかなと思います。

あとは、景観の問題は、相川委員が言われたように、いろいろあるのでしょうかけれども、やはり面として、景観というのはいろいろな要素がどうしても入っているので、ここでできることは限られると思うのですが、いろいろな関係する部署と議論する機会を持ってもらって、トータルで景観というものを考えていくということが、まずは基本だと思いますね。そんなことが課題なのかなと私は感じました。

せっかくの機会ですし、まだ若干、時間もありますので、何かあればお願いします。それでは、最後に一言ずついただけますか。

大竹委員、何かございますか。

(大竹委員) 私も時々、農家へお手伝いに行くのですが、農家の人は人手不足です。私たちのようなおばさんとかおじさんでも、自分ではできないけれども手伝いたいなと思っている人というのは、たくさんいるのです。その辺をうまく取り込んでいくようなことが何かできないかなといつも考えています。

(事務局) 環境活動支援センターのほうで、市民農業大学講座というものを開催してまして、そちらは援農ボランティアなどに出られるような人材の育成ということで、市民の方に講座を受けていただいて、それで援農に行ってくださいということは一応あるのですが、まず、講座を受けていただいた上でというのが条件になっているので、どなたでも登録して援農に行くようなシステムというものは、今はないのです。

(大竹委員) 泉区のほうで何かやっているのですね。

(事務局) あれは区の事業で、それこそ農協さんのほうでは準組合員さ

んで援農をされるような方の募集もしています。

(大竹委員) 自分1人ではできないけれども、お手伝いぐらいだったらと。女の方は結構、草むしりとかも好きなので。そんな人もたくさん周りにはいますし、暇なおばさんもたくさんいて、しゃべりながら草を抜くのは結構楽しいので、何かそういうところをもっと上手に利用してもらったらよいかと思いますけれども、やはり先ほど言われたように、ただ急に行ってもというわけにはいかないで、私もはまふうどコンシェルジュで畑に行かせていただいて、そこからのつながりでやっているの、そういう関係がないと難しいのだろうなとは思っています。

(事務局) 我々としても、どういう方を存じ上げないでいきなり結びつけるわけにはいかないの、どうしてもやはり講座を受けていただいて、基礎的な、こういうことに注意しましょうというようなことをレクチャーした方々だと、そういったお話があったときにご紹介できるというところがあって、その辺が限界というか、そういうところではありますね。

(大竹委員) しかし、やりたい人はたくさんいるのですね。

(葛谷部会長) 最近民間で、農力検定みたいなことを始めたりしていますよね。だから、だんだんきめ細かく、かつ、初心者から上級まで、いろいろな人が出るようになってから、そういう機会をいろいろ利用して、あっちへ行って見て、こっちへ行って見てと。なかなか、さらではなかなか難しい。

(大竹委員) 農家では仕事がいっぱいあるのです。分けるとか草抜きとか、何でもできることがあるかなと思うのです。

(葛谷部会長) 私も身につまされたことがあるのですが、私たちの世代の人たちがリタイアして、手伝いに行くのです。そうすると、手は動かないのに口が動いている。人に指示するばかりで自分ができないとか、いろいろ言われて、思わずごめんなさいと言ってしまいます。

(大竹委員) おばさんは結構、手も口の動くのですよ。

(葛谷部会長) そうですね。できるだけ応援していただく。お互いにメリットがあるのは、そのとおりだと思いますので。

(大竹委員) はい。

(葛谷部会長) 野路委員、何かございますか。

(野路委員) 私からは先ほどいろいろとお話ししましたので結構です。

(葛谷部会長) ありがとうございます。相川委員、いかがでしょうか。

(相川委員) 基本的に市が主体となって、いろいろな事業をやっているのですが、表に出てこない人たちで、同じようなことをやっている人たちがいるので、そういうところと一緒に、掘り出すではないけれども、地域の力とかそういったところをもっと生かして一緒にやっていく。新しくやるのと同時に、今までやってきている人たちをもっと発掘していくというようなこともやって

いったらよいのではないかということを感じました。

(葛谷部会長) ありがとうございます。

それでは、もう一回繰り返しておきたいと思いますが、この報告書については、13ページのハイライトですね。ここだけちょっと工夫をいただくということで、14ページ以下は特に筆を加えていただくところはないということで整理をさせていただきたいと思います。

また、いろいろご意見をいただいた中では、今お話があったように、市民をできるだけ引っ張り出していく。あるいは応援隊も含めて、意向のある人たちはいっぱいいるので、どうやってPRしていくのか、どうやって引き出していくのか。これは永遠の課題ですが、そういった課題が引き続き残っているのだろうと思います。

それから、農家の方々、あるいは農協の方々をまた巻き込んでいくというか、そういった形で一緒にやっていける場をさらに広げていく必要があるのではないかとということです。

また、景観については幅広くいろいろな意見交換の場を活用していく。

こんなことが主な課題なのかなと思います。少し抽象的で、この報告書にはなかなか盛り込めないのかなと思いますけれども、そんなところで皆さんのご意見を集約させていただきたいと思います。

若干時間は早いですが、本部会は以上で終わりにしたいと思います。

(事務局)

今ご指摘いただいた内容を踏まえて若干の修正をさせていただきまして、報告書の内容については後ほど部会長にご確認をさせていただきたく思っております。

また、最終的な評価につきましては、例年と同じく、現在、6月上旬ごろに予定しておりまして、これから詳細な日程を詰めますけれども、次の市民推進会議で最終的なものを皆様にご確認いただきまして、6月10日ごろに報告書として発行するという予定にしておりますのでご了承ください。

また、重ねてになりますが、これから委員の皆様のコメントのご依頼もさせていただきますので、今月中ぐらいをめどにお願いしたいと考えておりますので、ご協力をお願いいたします。

それから、直接みどりアップ計画とは関係ありませんが、みどりアップ計画の実績をPRする場としても開催しています、全国都市緑化よこはまフェアが3月25日から始まりまして、その中のオープニングシンポジウムが4月18日（火）、平日ですが3時からあります。場所はランドマークホールということで、ランドマークタワーの5階にあります。この中を見てくださいと、第2部のパネルディスカッションは進士先生がコーディネーターで、同じく市民推進会議の委員である清水委員も長屋門公園の事務局長ということでパネルディスカッションに参加していただいているものを、ひとつPRとして配らせていただきました。

同じく緑化フェアのガイドブックの小さいもの。それから、緑化フェアのパートナー会場ということで、表紙にありますけれども寺家ふるさと村やズーラシア、三溪園など、パートナー会場がありまして、そこのパンフレットがありますので、委員の皆様にお配りさせていただいております。部数に余裕がありますので、もしも必要でしたらお声がけいただければ、郵送なりをさせていただきますので、よろしく願いいたします。

| | |
|---------------------------|---|
| | <p>(葛谷部会長) コメントなどは別途、文書か何かを出されるのですか。</p> <p>(事務局) 明日ぐらいに皆様をお願いする文書を出させていただきます。</p> <p>(葛谷部会長) わかりました。では、コメントのほうもよろしく願いいたします。以上で終わりということで。 ご苦労さまでした。ありがとうございました。</p> <p>(事務局) どうもありがとうございました。</p> <p style="text-align: center;">【閉 会】</p> |
| <p>資 料 ・ 特記事項</p> | <p>資料1 横浜みどりアップ計画市民推進会議 平成28年度報告書(案)【抜粋】</p> <p>資料2 横浜みどりアップ計画(計画期間:平成26-30年度)</p> <p>平成28年度事業目標及び進捗状況〔平成28年11月末時点〕</p> <p><参考資料></p> <p>参考資料 「よこはまの農と暮らしを結ぶ情報誌 はまふうどナビ」 vol. 43・44</p> |